

平成27年第2回宇治田原町議会定例会

目 次

○第2日（平成27年6月11日）

議事日程（第2号）	13
日程第1 一般質問	15
1. 今西久美子 議員	15
2. 垣内秋弘 議員	22
3. 山内実貴子 議員	28
4. 谷口重和 議員	32
5. 原田周一 議員	36

平成27年第2回宇治田原町議会定例会

議事日程(第2号)

平成27年6月11日

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 今西久美子 議員
2. 垣内秋弘 議員
3. 山内実貴子 議員
4. 谷口重和 議員
5. 原田周一 議員

1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	稲石義一	議員
	2番	内田文夫	議員
	3番	山内実貴子	議員
	4番	安本修	議員
	5番	今西久美子	議員
	6番	青山美義	議員
	7番	垣内秋弘	議員
	8番	奥村房雄	議員
	9番	原田周一	議員
	10番	上林昌三	議員
	11番	谷口重和	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	田中雅和君

教 育 長	増 田 千 秋 君
理 事 兼 総 務 課 長	山 下 康 之 君
理 事 兼 企 画 ・ 財 政 課 財 政 課 長	小 西 基 成 君
理 事 兼 福 祉 課 長	大 江 輝 博 君
理 事 兼 建 設 ・ 環 境 課 建 設 課 長	光 嶋 隆 君
総 務 課 危 機 管 理 担 当 課 長	清 水 清 君
企 画 ・ 財 政 課 企 画 課 長	奥 谷 明 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 ・ 会 計 課 長	馬 場 浩 君
戸 籍 ・ 保 険 課 長	長 谷 川 み どり 君
健 康 長 寿 課 長	黒 川 剛 君
建 設 ・ 環 境 課 環 境 課 長	三 好 茂 一 君
産 業 振 興 課 長	木 原 浩 一 君
上 下 水 道 課 長	野 田 泰 生 君
教 育 次 長	谷 村 富 啓 君
教 育 課 長	岩 井 直 子 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	久 野 村 観 光 君
庶 務 係 長	岡 崎 貴 子 君

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（田中 修） 日程第1、一般質問を行います。

今議会においては、全議員が一問一答方式を通告されております。各議員は質問事項を1件ごとに行い、質疑は3回までといたします。

また、対面方式とし、質問席を前列中央に設けております。

それでは、通告順に質問を許します。

5番、今西久美子君の一般質問を許します。今西君。

○5番（今西久美子） 皆様、おはようございます。

5番、今西久美子でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。

1点目は、交通安全対策についてであります。

まず、町道郷之口岩山線、役場の前の道でございますが、の安全対策についてお聞きをいたします。

町道郷之口岩山線は、朝夕の交通量が非常に多く、沿線住民の皆さんにおかれてはごみを出しに行くときなど、横断するのもにも苦勞し、大変危険な状況であります。時速30kmの速度制限がありますが、看板や旗なども設置をしていただいで、啓発もしていただいでおりますけれども、到底守られていないのが実態であります。

スピードを低減させる方法として、ハンプや狭窄、クランクなどがございます。ハンプというのは、道路を凸型に舗装し、事前にこれを見たドライバーがスピードを落とすことを狙ったものです。狭窄というのは、車道部分を狭めたり視覚的に狭く見せかけることにより、車のスピードを抑制しようとするものです。クランクといいますのは、車の通行部分をジグザグにしたり、蛇行させたりすることにより、車のスピードを抑制しようとするものであります。

いろいろな方策がございましてけれども、ドライバーへの啓発も含め、当該箇所に関した対策を求めますがいかがでしょうか。1点目の質問といたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。

ことは平年よりも4日早い梅雨入りとなりました。梅雨前線の影響によりまして各地で豪雨となり、本町においても危惧をしておるところでございますけれども、現在まで例年に比べまして雨の多い状況が続いておるところでございます。季節的に予断を許さないという時期になっておると考えておるところでございます。

また、初夏の風物詩であります蛍が飛び交う季節を迎えておるところでございます。議員の皆様におかれましては、本日は平成27年第2回宇治田原町議会定例会におきまして一般質問ということで、公私とも何かとご多用のところご参集をいただきまして厚くお礼を申し上げる次第でございます。本日は5名の議員各位からご質問をいただくこととなっております。ご質問が大変多岐にわたっておりますが、できるだけ的確かつ簡潔にご答弁を申し上げたいと存じますので、どうぞ最後までよろしくお願いを申し上げます。

それでは、ただいまの今西議員のご質問に対しましては、山下理事兼総務課長のほうからご答弁をさせますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 山下理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（山下康之） 皆さん、おはようございます。

ご答弁を申し上げます。

交通安全につきましては、言うまでもなく誰しもの願いであり、対策を講じることによって交通安全が図れるものと思っております。そうした中で、ご指摘いただいている町道郷之口岩山線につきましては、かねてから啓発活動や啓発看板の設置等を行っており、特にオーバーハングによる速度規制の啓発、毎月第3水曜日を基本とした職員の自主的による「交通安全の日」としての街頭啓発活動や、また道路上に部分的にカラー舗装、また狭小の表示、段差の設置等の工夫を行っており、日ごろから交通安全対策に取り組んでいるところでございます。また、地元区におかれましても看板設置による啓発等々の実施、また警察による定期的な巡回及び取り締まり等を定期的に行っているところでございます。

ご質問にございましたハンプについては、車両が通過した際かなりの振動や騒音が発生することから、住民への理解が難しいと思われれます。また、郷之口から岩山方面に行く車両は、以前から変わらず午前7時30分から8時30分の1時間に約600台の車両が通行しております。引き続き、啓発活動の実施や田辺警察署にお願いする中で、交通安全パトロールや取り締まりの強化に努めていただくよう依頼するとともに、地元区、交通安全協会、交通対策協議会とも連携する中で、交通安全対策に取り組んでまい

りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） いろいろと取り組みをしていただいておりますことは、私も認識をしておりますし、感謝を申し上げるところでございますけれども、現実には先ほどご答弁にございました1時間の間に600台もの車両が通行するというところで、先ほども申しましたけれども、ごみも出しに行けないと、そういう住民の方の非常に困ったという声がございます。また、危険な状況もやっぱり続いているわけです。対策を先ほどいろいろ言いましたけれども、対策したことでかえって事故につながるということも考えられますので、その辺は十分に検証も必要かとは思いますが、現状一部危険な走行車両もございます。その辺についてはきちんと取り締まりもしていただきたいと思っておりますし、啓発等引き続き交通安全対策についてはぜひともよろしく願いをいたしたいと思っております。

次に、国道307号線のお旅所前の交差点について、お聞きをいたします。

この交差点は、事業所に通わる方や地元の方の横断も非常に多く、横断歩道は設置をいただいておりますけれども、たびたび事故が起きております。私もじかに自転車の方が車にはねられるという現場を目撃したこともございますし、先日も自転車を押し横断歩道を渡っていた方が、車にひっかけられてけがをされたという、こういう事故もございました。ぜひとも歩行者用の信号機をつけていただきたいということで、関係機関にご要望していただきたいと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（田中 修） 山下理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（山下康之） ご答弁申し上げます。

国道307号お旅所前交差点に信号機の設置との要望についてでございますが、信号機の設置については京都府公安委員会によって設置されますことから、田辺警察署を通じて要望しているところでございます。しかしながら、信号機の設置に関しては、もちろん交通量、道路整備状況等を勘案し、京都府下の中でも緊急性、危険性の高いところから設置されているのが状況でございます。

ご質問の箇所につきましては、当該交差点が国道307号下町の信号機に近接しており、信号機を設置した場合、国道307号の交通渋滞に拍車がかかるとともに、旧国道307号や生活道路への交通量増加につながるという回答をいただいているところでございます。そうした中ではございますが、ご指摘の状況を十分踏まえ、今後も当該交差

点の交通量や既存の信号機との距離等を考慮しながら、引き続き田辺警察署と協議してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） わかりました。信号機を設置することで、せっかく減った生活道路への車両の流入がふえることがあっては困りますし、先ほど言いました旧307号、こちらの交通量がふえることにつながるということも困ることですので、その辺は十分信号機の調整等も必要かと思えますけれども、引き続きご要望いただけると、協議していただけるということですので、ぜひともよろしく願いをいたしておきます。

次に、府道宇治田原大石東線岩山バイパスの通学路についてお聞きをいたします。

当該箇所につきましては、大型車両の通行が多いにもかかわらず、歩道がなく非常に危険であります。今後、新名神の工事においては、工事等の関係車両の通行がふえるのではないかと心配もされる場所でもあります。昨年の3月議会で歩道の設置を要望いたしましたけれども、現状では歩道の設置や道路の拡幅は困難だと、今後京都府と連携をしながら、適切な対応を考えてまいりたいとのご答弁がございました。その後、この適切な対応について、どのようにお考えになられたのかお聞きをいたします。

○議長（田中 修） 光嶋理事兼建設課長。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 府道宇治田原大石東線岩山バイパスに対する歩道設置等の道路改良につきましては、昨年3月議会で答弁させていただいておりますように、現場の状況や費用対効果の面からも実現可能性が厳しい状況にあると認識しております。このため、他の方法として、ポストコーンと呼ばれるラバー製のポールを設置する方法も検討いたしましたが、当該道路の状況からいたしますと、通行車両に注意を促す効果はあるものの、歩道部分が若干狭くなるとともに、自転車の通行に支障を来す可能性があり、また都合で設置や撤去を自由に行えるものではないので、実効上課題が大きく、現実的には対応は困難というふうに考えております。

このようなことから、前回の答弁においても申し上げましたように、指定集合場所までの移動に関しましては、啓発看板等によりさらにドライバーに注意を促すよう対策をとりますとともに、各ご家庭におきまして十分ご配慮いただきたいと考えており、こうしたことのご相談につきましては、学校サイドにもお願いしておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 先日も大阪の豊中のほうで登校途中の小学生の列に車が突っ込み、けがを負わせるという事故がございました。こういった事故は本当に後を絶ちません。今後、自転車によります中学校への通学も考えなければなりません。先ほどのポストコーンという話もありましたけれども、昨年の3月議会でも言いましたけれども、町道についてはずっと、通学路については路側帯のカラー舗装をしていただいております。ここ府道ですので、ぜひとも京都府に対しては引き続き安全対策をご検討いただくよう、ご協議をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、福祉バスの利用者の利便性の向上と拡充についてお聞きをします。

福祉バスについては、ここ数年乗降客が減り、議会の中ではドア・ツー・ドアのデマンド方式を望む声もございます。確かに、デマンドバスが必要な方もあるかと思っておりますので、それはそれでぜひ研究もいただきたいと思っておりますけれども、この福祉バスにつきましては、年間延べ1万人を超える方が利用し、住民の重要な足となっております。乗降客をふやす工夫が必要かと思っておりますけれども、次の点についてお聞きをいたします。

1つには、現在福祉バスを利用できる方は高齢者、障がい者、妊婦さん、就学前のお子さんを連れた保護者等となっておりますが、対象者でなくても、例えば車の運転ができない方などから利用を望む声も聞かれるところがございます。高齢者の年齢制限を緩和し、対象者をふやしてはいかがでしょうか。

2つには、観光客も乗れるようにしてはどうでしょうか。例えば、宇治田原の「いいところ」（地域資源）台帳に載っております猿丸神社や禅定寺、建藤神社、信西入道塚、大道神社、御栗栖神社、大宮神社、三宮神社、高尾の弘法の井戸や梅林、山瀧寺跡、巖松院など、いろいろといいところがあるわけですが、こちらへ行くアクセスといましては車か徒歩しかございません。町内外からこれらのいいところを訪ねる方にも、福祉バスを利用していただいておりますか。

そして3つ目には、バス停をつくることを提案いたします。今、自由乗降ではありますけれども、特に初めて利用しようとする方は、どこで何時に待っていれば乗れるのか、いま一つわからないというのが実態ではないでしょうか。バス停をつくって時刻表やルートを示し、わかりやすくしてはどうでしょうか。

以上、3点についてお聞きをいたします。

○議長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 福祉バス運行事業につきましては、平成19年度に増車増便により1ルートから高尾地域を含みます3ルートに運行を拡充し、平成

24年度からは、南地区での運行経路拡充や隠谷地域への乗り入れも行うなど、随時住民の皆様方の日常的な交通手段の確保、充実に努めてきたところでございます。

議員ご指摘の年齢等利用要件の緩和についてですが、そもそも福祉バスは運行ルートの一部が民間バス会社の路線と競合する部分もある中、その利用を無料としていることから対象を高齢者や障がい者、妊婦及び就学前の子どもを連れた保護者等のいわゆる交通弱者と呼ばれる方々に限定しているところでございます。しかしながら、実際の運行に際しましては、対象外の方でも体調不良等の方々の乗車を認めるなど、柔軟な運行に努めているところでございます。

また、ハイカーや登山者などの観光客の利用につきましては、福祉バスが町内在住の交通弱者の足の確保といった福祉の観点から、町内各所をきめ細かく巡回していることや、費用負担の問題も生じますことから、観光客等の足の確保といたしましては現時点では予定をいたしておりません。

最後に、バス停の設置についてですが、福祉バスは利用者の利便性を高めるため、自由乗降としており、各停留所の通過時刻等は定めておりますが、バス停としての標柱等は設けていないところでございます。議員ご指摘のとおり、運行時刻や運行ルートの周知の必要性につきましては、十分認識いたしており、今年度は改めてポケットサイズの時刻表を全戸配布する予定でございます。今後とも引き続き一層の周知に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 観光客につきましては、今観光振興計画も策定をさせていただいておりますし、その中でもぜひご検討もいただけたらなというふうに思っております。

時刻表を新たに配布するということですがけれども、これまでも全戸配布をされてきましたね。文化センターや役場等々にも置いていただいているのも承知をしております。ただ、今回新たに配布をすると、それはそれでいいとは思うのですがけれども、それだけでは私は不十分だというふうに思っております。周知の必要性についてはご認識もしていただいておりますし、そうであるならばバス停というのも1つの方法、バス停の標柱、印も1つの方法ではないかと思えます。バス停に標柱があれば24時間365日周知ができるわけです。当然、狭い道路を走っていただいておりますので、大きなコンクリートの足がついた標柱を置くことはできないという場所もあるかとは思いますが、だからこそ工夫が必要だとは思いますが、自由乗降だということについては、そのバス停だとか、バスの車内に明示をして周知をすればよいことであって、バスに乗る

きっかけ、初めてバスに乗る人のためには、やはりバス停がどうしても必要ではないかなというふうに思います。現に、バス停ということでは場所が決まっていますよね。一応、南ルートで言いますと20カ所ぐらい、北ルートでも17カ所ほど指定をしているわけですから、その場所に標柱、何らかの形での標柱をつけて、わかりやすくぜひともしていただきたいというふうに思っております。福祉バスが走り出した当初は、文化センターのフェンスに時刻表がくくりつけてあったのを記憶しているわけですが、そういったことも含めてぜひご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、高齢化が進み、今後車やバイクに乗れない人がふえていけば、買い物や通院にも支障が起これると、困難になるということが予想もされてまいります。今後、住民の足の確保はますます重要であり、福祉バスのよりきめ細かな運行や充実が求められると思いますけれども、町としてどのように考えておられるのか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） バス停設置についてでございますが、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、福祉バスは利用者の利便性を高めることを目的に自由乗降としており、これが本運行の最大の長所でもあると考えております。このような運行形態からも利用者の方々にとりましては、バス停があることによりかえってその場所では乗降できないとご理解されることも危惧いたすところでございます。なお、福祉バスの運行経路や時刻等に関するPRにつきましては、今後時刻表の配布に加え、機会を捉えてさらなる周知を図っていきたいと考えております。また、これまでからルートの拡充等にも努めてきたところですが、今後とも住民の皆さんの利便性を踏まえた福祉バスの運行に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 自由乗降というのは、非常に私はいいと思うんです。手を挙げたらとまってくれはる、降りたいと言ったら安全さえ確保ができればとまってはるということで、利用者にとっても便利だとは思いますが、それはそれで乗ってしまえばわかることなので、自由乗降ですよというのが周知できることなので、さっきから言っていますように最初のきっかけとしてはバス停の標柱、表示が私は必要であるというふうに思っております。今、福祉バスにつきましては今後も住民の皆さんの利便性を踏まえた運行に努めると、こういうご答弁がございました。土日の運行ですとか、バスの小型化

でもっときめ細かに走るルートを設定していく、今後より便利な福祉バスになるようにご検討を求めまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、今西久美子君の一般質問を終わります。

続きまして、7番、垣内秋弘君の一般質問を許します。垣内君。

○7番（垣内秋弘） 通告に従いまして、7番、垣内秋弘が質問いたします。

2件ございますが、1件目は安心・安全なまちづくりについて質問いたします。

その1点目は、消防設備についてお伺いいたします。

住民の安心・安全は何よりも優先させるものでありますが、近年消防団員の待遇や資機材及び装備の拡充と消防防災対策の充実が逐次図られてまいりました。また、消防団員の方々におかれましては、日夜職務に精を出し頑張っていただいていますことに敬意を表するところであります。そのような中で、今回私はホース格納庫について取り上げました。現在、町各地においてホース格納庫が数多く設置されていますが、古くなって傷みの激しいものも見受けられます。さびが激しく穴があいているもの、あるいはふたが閉まりにくく、もうほとんど閉まらないもの。土台の足が老化し腐ったり、あるいは土の中に埋まったりしているもの。一方、新しく更新されているものもあります。仮置きと思われるようなものもあります。

現状、本町に相当数あるホース格納庫をどのようにメンテナンスされ、管理されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 山下理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（山下康之） 消防設備についてご答弁申し上げます。

ご質問にございました消火栓のホース格納庫の管理につきましては、本町消防団各支部で順次点検をしていただいているところでございます。消火栓のふたには黄色いペンキで着色し、駐車禁止の表示をするなど、有事の際に円滑な消火活動ができるような工夫もしていただいているところでございます。また、点検を実施する中で、使用に耐えられなくなった格納庫につきましては、新しいものと順次交換を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○7番（垣内秋弘） それでは2回目の質問をいたしますが、現在全体の中でメンテナンス及び更新が必要なところは何カ所ぐらいあるのか、全数チェックをお願いしたいわけでありまして、その中で既に新しく更新されているものは、土台はコンクリート製にな

っておりますが、ただ置いているものが多く、例えば土手に置いていてぐらぐらして不安定なものもあります。管理方法にも問題があるのではないかとと思われるわけでありませう。また、一連ナンバーが明示しているものもあれば、全く表示していないものもあります。一連ナンバーは表示しておいたほうがよいと思いますが、お考えをお伺いしたいと思っております。

○議長（田中 修） 山下理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（山下康之） 先ほどもご答弁申し上げましたとおり、消防団各支部により消火栓及びホース格納庫につきましては、順次点検を行っていただいているところでございますが、京田辺市消防署宇治田原分署職員によりましても、年に2回消火栓、防火水槽等の点検をいただいております。ご指摘のとおり、消火栓や格納庫のメンテナンスや設置状況を調査することは、迅速な消火活動はもとより、消防団員、消防隊員の安全を図る上で最も有効なことと存じますので、消防団また宇治田原分署と相談する中で、点検手法について検討したいと思っております。

格納庫の番号につきましては、以前に管理番号として立川支部などが独自に設置されたものでございます。ご提案をいただきました一連の番号につきましても、消防団また宇治田原分署と相談する中で、迅速かつ効率的な消火活動につながりますよう検討してまいりたいというように存じます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○7番（垣内秋弘） それでは、3回目の質問をいたしますが、今年度作成が計画されております地域ごとの防災マップ等にも、消火栓ボックスの位置をプロットして明示すればよいというふうに私は思うわけですが、お考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（田中 修） 山下理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（山下康之） ご答弁申し上げます。

現在、消火栓の位置情報は、京田辺市消防本部のGISデータで管理しております。そのデータを利用いたしまして、家屋現況図に消火栓の位置を示したマップを宇治田原分署、役場、消防団各支部で利用している状況でございます。防災マップの位置表示をしてはどうかのご意見をいただいているところですが、今後データの利用が可能かどうか、また防災マップでの位置確認が容易にできるかどうかなどを検証する中で、検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○7番（垣内秋弘） ホース格納庫につきましては、今週になって、この前の日曜日7日の日でしたか、早速交換もしていただいておりますし、メンテナンスもしていただいておりますし、点検をしていただいている地域もございます。非常に、早速動いていただいておりますが、今後町全体の中で改修が必要な箇所については早急に計画を立てていただいて、ぜひ対策をしていただきたいというふうに思います。ホース格納庫そのものについては、やっぱり見栄えの問題もございます。先日、池田町との防災協定も結びました。対外的に見てもよそから来られて、消防設備が不備な場合とか、あるいはまた見苦しいとかというような場合につきましては、非常にイメージダウンにつながるわけでありますので、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2点目のドクターヘリについて、お伺ひしたいと思います。

過日5月1日にドクターヘリが本町にやってまいりました。今後あらゆる面において瞬時に対応する必要性等を考えたとき、本町が抱える地理的条件からして必要な場合が発生することは皆無でないと思います。今回は、試験飛行だったと思いますが、今後本町におけるドクターヘリとのかかわりと活用方法についてどのようにお考えになっているのかお伺ひするとともに、もしも活用することになればどのような条件のもと活用することになるのか、お伺ひしたいと思います。

○議長（田中 修） 山下理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（山下康之） ドクターヘリにつきましてご答弁申し上げます。

5月1日に実施されました訓練につきましては、京滋ドクターヘリ運航開始に伴い、関西広域連合が滋賀県栗東市の済生会滋賀県病院を基地病院として、傷病者の救命率の向上と後遺症の軽減に向け、ドクターヘリ事業を円滑かつ効果的に実施することを目的に、出動要請や搬送などの連携訓練を行ったところでございます。

議員ご指摘のとおり、本町は地理的に病院からも離れていることから、救急隊の判断により積極的にドクターヘリを活用することは極めて重要なことと考えております。ドクターヘリの要請につきましては、平成27年2月に制定されました京滋ドクターヘリ運航要領の出動要請基準に照らし、呼吸循環不全等、医師による早期治療が必要と救急隊が判断した場合に要請できることとなっております。

以上でございます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○7番（垣内秋弘） それでは、2回目の質問をいたしますが、現在京都府にはドクター

へりはなく、北部の場合でしたら兵庫県のほうから、南部は今回のように滋賀県からとか大阪のほうからということになるわけでありますが、利用に際しては事前に契約協定等必要になるのか、また必要な取り決め等はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 山下理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（山下康之） 京滋ドクターヘリの事業主体は関西広域連合であり、滋賀県全域と京都府南部地域をカバーしていただいておりますので、先ほど申し上げましたとおり、救急隊の判断により出動要請をすることになります。

したがいまして、特に本町においては、契約協定あるいは取り決め等の必要はないというように聞いております。

以上でございます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○7番（垣内秋弘） それでは、次に2件目の行政評価システムについてお伺いしたいと思います。

本町における行政評価システムは、平成19年度以降に検討委員会を発足し、平成20年度から3年間をめどに順次事務事業の評価を実施しながら、拡大しつつ定着を図っていきたいとの思いで進められてこられました。事務事業の調書の内容については、必要性、妥当性、有効性などに基づく改革の視点を精査し、その内容を予算査定につなげていき、ますます多様化する住民ニーズに的確に対応することも重要であります。平成24年度から全ての主要事業について評価されていると思いますので、その後の経過と現在何事業の評価をしているのか、進捗状況をお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 行政評価に関する経過等についてでございますが、ご質問のとおり本町においては平成19年度の試行実施を皮切りに、評価の実施と手法の精査を進め、平成24年度からはPDC Aサイクルの流れを明確にし、各所属においても必要性、妥当性、有効性を評価できるよう事務事業調書の見直しを行い、毎年度決算を議会の認定に付すに当たっての主要な施策の成果の作成とあわせまして、主要事業の全てについて評価を実施しているところでございます。評価を行った事業数は、直近の平成26年度では平成25年度の全主要事業120事業の評価を実施する中で、次年度以降の政策立案、予算査定につなげるよう取り組みを進めたところでございます。今後とも、本町の実態に合わせた評価を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解

賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○7番（垣内秋弘） それでは、2回目の質問をいたしますが、行政評価制度の導入目的の1つは、やはり職員の意識改革であります。その中では、政策形成能力の向上や財源を効率的、効果的に活用することへの意識の徹底であります。

また、2つ目は、業務の改善・改革であります。施策や事務事業の点検と見直しを行い、不断の改善・改革に努めるとともに、進捗管理や予算編成にも生かすことが重要であると思います。

3つには、住民への情報公開であります。このことは行政活動の透明性を図るとともに説明責任を果たし、住民との協力関係を目指すことが求められます。そこで平成25年9月にお聞きしました中で、平成27年度において、評価結果の公表を掲げられていましたが、公表の方法、評価内容、時期等について、どのようにお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） ご質問にございましたように、行政評価制度につきましては、職員の意識改革、業務の改善、住民への説明責任といった観点で大変重要なものと考えております。これからの本町の行政評価のあり方につきましては、こうした観点を念頭に、より効率的なPDCA手法による評価の実施と現在策定を進めております新たなまちづくり総合計画と予算、決算等との連携のため、町内で運用する既存の財務会計システムと連動させた評価システムを導入していきたいと考えているところでございます。

こうした中、これまで平成27年度における評価結果の公表をめどに進めてきたところでございますが、先ほど述べました平成28年度からの次期まちづくり総合計画のスタートに合わせた評価対象とする施策の見直しと新たなシステム構築・導入、スケジュールを踏まえ、行政評価の公表につきましても、この新システムの導入とあわせて実施していきたいと考えております。

新システムの導入に当たりましては、より効果的な行政評価システムの構築に向け、専門的見地からご指導、ご助言を仰ぐ中で、公表方法、評価内容等につきまして、検討を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○7番（垣内秋弘） それでは、3回目の質問をいたしますが、ただいまの答弁では、平

成28年度からの次期まちづくり総合計画のスタートに合わせて公表していきたいとお伺いいたしました。一步後退したかのように受けとめるわけですが、計画に沿って進めていただきたいと思うところでもあります。行政評価そのものが大きな負荷がかかり過ぎたり、あるいはまた形骸化してもよくありませんし、効果的な評価方法の確立が要求されます。自立的なPDCAサイクルを構築し、作業負担の軽減と評価内容のわかりやすい情報発信を行うことは大切だと思います。すなわち自己評価においては、戦略と具体的な取り組みの一体的評価と次の展開に向けた課題の洗い出しの徹底を図ることが重要だと思います。

次に、第2次評価の実施では政策推進ビジョン、新たな施策改革等の推進の観点からチェックを実施し、最終の外部評価では毎年度、対象項目全てを住民へのサービスや効率性の向上に向け、外部からの評価を仰ぐことになろうかと思うわけでもあります。現状は外部評価を含めてシステムが確立されているのかお聞きするとともに、今後の方向性についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、垣内議員のご質問にお答えを申し上げます。

行政評価の現状につきましては、先ほどの答弁と重複する部分もございますが、次期まちづくり総合計画のスタートとあわせた新たな行政評価システムの構築を進める中で、より効果的なシステムの確立を目指すとともに、現在検討課題であります評価結果の公表方法や外部評価の手法につきましても専門的な見地を仰ぎ、本町に即した評価方法はどのようなものか検証してまいりたいと考えておるところでございますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○7番（垣内秋弘） それでは、最後に意見を述べて終了いたしますが、先ほどからの答弁を聞いていますと、行政評価システムを本気でやろうとされているのか、甚だ疑問に感じるころであります。今の感じでは軌道に乗せるにはまだまだ道半ばといった感じを受けます。平成27年度に公表を約束したにもかかわらず、この時点において明確な検討がなされていないのは非常に残念であります。この種の活動はやらなくても済むかもわかりませんが、住民への説明責任なり、管理の充実が図られません。つまりは、全ての活動の原点でもあるわけであります。事務事業評価は担当職員みずからが住民の視線で、各々実施した事業について客観的にその事業の目的や方法を見詰め直し、意識改

革を図ることです。そして、その評価結果に基づき、目的達成の課題や問題点を発見し、各課が主体的に改善、改革方法を考え、実行していくものであり、一部の人が行うものではなく、全員参加の取り組みが必要です。そのためにも町長をはじめ、各所属のリーダーである管理職の皆さん方が率先して取り組んでいただき、職員指導する中で士気を高め、問題意識と問題解決能力等を身につけ、定着させることが職員のレベルアップ並びに全体の管理体制の強化につながると思うわけであり、一旦軌道に乗せ定着させれば、何でも大したことないというふうには私は思うわけであり、正念入れて今後実施していただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（田中 修） これで、垣内秋弘君の一般質問を終わります。

引き続きまして、3番、山内実貴子君の一般質問を許します。山内君。

○3番（山内実貴子） 3番、山内実貴子でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、1点目は、健康対策についてでございます。

少子高齢化と言われる近年、やはり幾つになっても健康で長生きしたいと思う方が多いものでしょう。それでも長寿命化が進む中で病気になることもあります。医療体制がどんどん整備され、治療や看護が進み、その病気とうまくお付き合いしながら元気に過ごすことができる、そんな時代でもあります。しかしながら、何と云っても病気の中でもがん罹患率は高く、避けられない身近なものになっているのが現実です。宇治田原町でも、各種がん検診を毎年、補助率も拡充しながら進めていただいておりますが、なかなかがんに対する検診の受診率が上がってこない、また見えてこないのはなぜでしょうか。

検診を受けていただく、まずはこのことが大切です。一部、個別検診もありますが、現在行われている大半が集団検診となっています。この集団検診のメリット、デメリットについて、どうお考えでしょうか。自分の行きやすい時間にふだんから行きつけの医院や病院での個別検診について、また、毎年行われている検診を受診できない時間を極力少なく、通年制にしていくことを考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（田中 修） 黒川健康長寿課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 体の状態を知っていただき早期発見に向けて、もし異常が発見されたときには、早期治療を受けていただくため、各種検診事業を実施しております。受診方法は検診内容により異なった形態で実施しているところでございます。

まず、町内の医療機関において個別受診、ご自身のご都合のよいタイミングで受けて

いただいておりますものは、肝炎ウイルス検診、生活習慣病予防健康診査、前立腺がん検診の3種類でございます。住民の皆さんに集団検診として一堂に集合していただく方法をとっているものは、大腸がん、肺がん、胃がん及びクーポン事業を除いた乳がん検診でございます。

広域化対応として、受診しようとする方がご自分の都合に合わせて行っている医療機関の中から選択することにより受けられるのは、クーポン事業で実施している乳がん及び子宮がんとなっております。集団検診は、受ける機会を確保し、日にちを限定することで受診意欲の向上を狙うことができる一方、設定した日にちに体調不良や所用があり欠席される場合の代替機会がないなどのご不便をおかけしている面もあろうと認識しているところでございます。

集団検診については、人間ドックを実施できるような医療機関を有している近隣の市においては、医療機関に委託し、個別対応方法を取り、利便性の向上を図っているところもございます。そうした医療機関への委託方法も選択肢の一つであろうかと考えますが、当該市町の受診機会の確保を優先するという側面から、調整が必要な状況にございます。引き続き、受診機会の確保と受診意欲を尊重し、一人でも多くの方に受診していただける方策を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 山内君。

○3番（山内実貴子） がん検診について、受診機関のない本町では委託という方法になり、当該市町の受診機会の確保優先という壁が大きいとは思いますが、諦めず対応調整していただきたいと思っております。また、町営診療所の新開設や検診のできる病院の誘致も引き続きご検討をお願いいたします。集団検診についてもメリットは大事にし、時間的また期間についての配慮など、当面の課題に対して対策を求めます。

がん検診を定期的に受けていただき、もしがんが見つかったとしても早期発見が早期治療、また完治につながることを一般的なお知らせだけでなく個別で勧奨していただき、元気で長生きということの大切さをPRしていくべきだと考えます。そして、完治に向けたケアなども含め、健康寿命の延長を目指す取り組みのため、保健師の方の活動が大変重要になってきています。その活動についてさらなる拡充が必要ではと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 黒川健康長寿課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 公設民営診療所の体制につきましては、関係機関と引き続

き協議を行ってまいりたいと考えておりますとともに、検診の実施形態についても受診率の向上に向け、創意工夫に取り組んでまいります。検診結果により精密検査を必要とされた方への対応でございますが、受診勧奨を個別に電話により行っております。勧奨の有無にかかわらず、精密検査を受けていただいた場合には、町にその結果が届きますので把握することが可能でございます。

精密検査を受けていない方へはさらなる勧奨を行っているところでございますが、複数回勧奨が必要な方は数十人という状況になっており、電話勧奨により受診していただく方が多くを占める結果となります。検診後の勧奨の重要性も認識しているところでございますが、検診後の受診しやすい方策を講じることにより、受診者をふやすことがより重要であろうと考えております。そのため、町内医療機関や金融機関、商店の方々にご協力いただき広報に努めるとともに、健康づくり応援買い物クーポン事業を実施しているところでございます。

今後、保健師や看護師などの活動範囲を検討するなどして検診事業の充実に取り組んでまいりたいと存じますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 山内君。

○3番（山内実貴子） まずは、がん検診や人間ドックなどの検診を受けていただくこと、そして継続的な周知、啓発と訪問活動を含めた個別勧奨を求めるとともに、ご答弁にありましたとおり保健師や看護師の方々の活動が大切になってくる中、さらに有効的な活動範囲の検討をお願いいたします。

元気はつつ若返り塾では、年間を通して皆勤された方を参加しておられる皆さんの前で表彰しておられます。励みになることだと思います。医療的にも介護等の支援を必要としないお元気な方々への励みになるような施策にも、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。そして、5年、10年など中長期的に継続して健康対策の有効性を示せるようデータ化し、さまざまな対策の根拠としていけるようご期待いたします。

次に、図書館整備についてお伺いいたします。

梅雨に入り過ごしやすくなったとはいえ、例年のように暑さが厳しい時期を迎えるところです。毎年クールスポットとして住民プールややすらぎ荘などで「涼みに来てください」と施設を開放していただくようなうれしい取り組みがなされています。そこでぜひ図書館でもクールスポットとして、夏休みなどから子どもたちはもちろんそのおじいちゃんやおばあちゃん、お父さん、お母さんたちも一緒に、気軽に来て静かに本を読んだり、時にはおしゃべりをしながら、また読み聞かせができるスポットとしても整備を

していただきたいと思います。本来静かに過ごす場所とされている図書館ですので、話が弾むようなときには、ロビーにも本を持ち出せるような体制も必要かと思います。本離れが多くなってきた最近の傾向に打ち出すべく、気軽に図書館に来ていただけるきっかけづくりとしてこのような取り組みが有効と考えますがいかがでしょうか。

○議長（田中 修） 岩井教育課長。

○教育課長（岩井直子） 図書館をクールスポットにできないかのご質問でございますが、図書館は本来読書などをするための施設であり、基本的には静ひつを求められることから、一般的なクールスポットとは異なるものと考えております。ただ、クールスポット的にご利用をいただける部分はあるかと考えております。

例えば、今年度は図書館の利用促進を図る観点から、小さなお子様連れの保護者の方が気兼ねなく読書をいただける空間といたしまして、日時の限りはございますが、3階の研修室をご利用いただくことを検討してまいりたいと考えております。また、総合文化センターロビーにつきましても共有スペースということを踏まえ、相互にマナーを遵守していただく中で、クールスポット的にご利用いただくことについても検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、図書館協議会また総合文化センター運営委員会にお諮りをいたしまして、図書館で借りていただいた本を持って、ご家族やご友人とともに読書の時間を快適に楽しんでいただける場をご提供できればと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 山内君。

○3番（山内実貴子） ありがとうございます。

この夏、「そうだ図書館に行こう」、「クールスポットやっています」など、町の中でも目につきやすいようにPRをするなど、周知、啓発にも力を入れていただきたいと思います。また、貴重な読書の記録を残すものとして、そして本を通じて会話も広がり、さらに楽しみながら取り組めるツールとして、読書通帳の導入などもぜひにと提案しておきます。

ある年配のご婦人のこと、毎日何回となく暑い日も雨の日も日曜日でも買い物に出かけられ、あちこちで休憩されている姿を見かけることがあります。近所の方に聞いてみると、いろんな方がその姿を見知っておられ、むしろ見守っておられるような感じがとても大切なことに思えてきます。そういう何気ない見守りが高齢者の方や子どもたちの見守りにもつながっていくのだと考えます。住民の方が日課としての図書館通いや憩い

の場としてやすらぎ荘や施設に出かけられ、気兼ねなく過ごしていただける、そのような場所づくりのため、それぞれの施設の特色を生かしつつ整備していただき、図書館をはじめさまざまな施設をもっと身近に感じ、ご利用いただけるような体制になるように求め、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、山内実貴子君の一般質問を終わります。

引き続きまして、11番、谷口重和君の一般質問を許します。谷口君。

○11番（谷口重和） それでは、通告に従いまして、11番、谷口が一般質問をいたします。

先ほど、垣内議員のドクターヘリの質問がありましたが、私は安心・安全対策として、緊急時における輸送手段のヘリポート発着予定地についての質問をいたします。

地域防災計画の中では、緊急輸送計画として災害時における被災者及び災害応急対策の実施に必要な人員、資機材を迅速かつ確実に輸送するため、緊急輸送道路の確保と輸送体制の確立について定めております。その中でのヘリポートの位置等の発着予定地については、宇治田原小学校グラウンド、田原小学校グラウンド、奥山田ふれあい広場、住民グラウンドの4カ所を指定しておりますが、有事の際の対応としては、本町は広範な町でもあることから、ヘリポート発着地をふやしてはどうかと考えます。

先般、5月1日には京滋ドクターヘリ運航開始に係る訓練を実施していただきました。これまでの大阪府ドクターヘリに加え、4月28日より新たに京滋ドクターヘリの運行が開始されました。大切な命を救うための活動を救急隊と連携して行っていただき、心強いところでもあります。しかしながら、発着地を指定している住民グラウンドでは、砂ぼこりが大変であったと聞いております。衛生面やほかからもいかがかと危惧しているところでもあります。そうしたことも踏まえ、発着地をふやすに当たり、ヘリコプターの発着場の基準もあると思いますが、アスファルト舗装の場所及び町有地に芝生を張るなど対策を講じてはと思いますが、また町内民間企業にもご協力願ひ、ヘリポートを指定していく方法もあると思います。いかがなものかお聞きいたします。

○議長（田中 修） 山下理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（山下康之） 緊急輸送ヘリポート発着地について、ご答弁申し上げます。

ご質問にもございましたように、地域防災計画の中でヘリポートの位置等発着予定地について、町内4カ所、田原小・宇治田原小のグラウンド、奥山田ふれあい広場、住民グラウンドを指定しております。いずれの箇所におきましても、ヘリコプター発着場の

基準、小型機で10m四方等々を満たしており、災害等の際に発着が可能となっております。

議員ご指摘のとおり、本町は面積的にも一定の広さを持つことから、ヘリポート発着地をふやすことも重要と認識しております。

有事の際のドクターヘリ、消防防災ヘリ、自衛隊のヘリ等、いつ災害等で出動をお願いすることになるかわからない中、緊急時に備え、こういった箇所の確保が大事であると承知しております。そうしたことから、町内を十分調査し、適地の確保に努めてまいりたいと存じます。

去る5月1日に、消防と京滋ドクターヘリの合同訓練が実施されたところですが、その際にはご指摘ありましたように、大変な砂ぼこりでありました。重症患者搬送時や災害発生時の食料の搬送等を踏まえますと、衛生面にも配慮した上で対応できることは、候補地としては望ましいと考えております。

いずれにいたしましても、本年度地域防災計画の見直しとあわせて発着地についてもさらに検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解、ご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口重和） それでは次に、公共施設のあり方について質問をいたします。

地方自治体においては、高度経済成長期の人口急増に伴って、集中投資された公共施設の老朽化が進み、施設の更新需要が高まっています。今後巨額の更新投資負担が集中して発生することが予想されると思ひますが、税収減に加えて扶助費等の増大が見込まれる中、更新・修繕費等の確保が懸念されてきております。さらには、公共施設のあり方として、少子高齢化による人口構成の変化及びそれに伴って求められる施設機能の変化への対応、災害時の避難場所の再検討といった課題も顕在化してきています。こういった状況の中、本町としても公共施設のあり方について検討すべき時期に来ていると考えますが、町長の考えはいかにかお聞かせください。

あわせて、現在本町では、庁舎来客用駐車場や老人福祉センター駐車場、そして総合文化センター駐車場、またバス停、駐輪場等を不動産借地料として予算計上してきていますが、こういった公共施設またはその附帯の設備等についても本町の将来を考え、また今後の使用形態等を踏まえた上でどのように挑もうとしているのか、喫緊の課題と思ひます。町長の所見をお伺ひいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、谷口議員のご質問にお答えを申し上げます。

議員ご指摘のとおり、現在市町村では今後の公共施設の管理のあり方を検討する時期に来ています。国からも公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について、速やかに取り組むよう通知されており、昨年12月に議会からのご指摘も踏まえ、計画策定の補正予算を計上させていただいたところであり、現在町の公共施設に関して基礎的な調査を進めており、公共施設等総合管理計画を策定すべく鋭意作業を進めておるところでございます。

そこで議員のご質問についてでございますが、ご指摘のとおり、現在複数の駐車場や駐輪場など住民の施設等の利用の便宜を図るものとして、不動産の借り上げ等を行ってきております。さきにも申し上げましたとおり、今後町といたしまして、公共施設のあり方を検討する中で附帯の施設・設備として必要とされるもの、継続について整理・検討が必要なものなど、将来の町の公共施設等のあり方とともに、真剣に考えていかなければならない時期に来ていると認識をしております。公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっております。また、このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情に合った将来のまちづくりを進める上で不可欠なものとして認識しており、計画の策定を踏まえまして必要な施設、整備等のあり方につきましても、議会にお諮りしてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口重和） それでは次に、新庁舎の進捗状況と委員会における結論はいつごろかお聞きいたします。

委員会においてはきょうまで協議を重ねられ、視察もされ、そして研究も進んできたと思います。私も個人的ではありますが、いろいろと見て回り考えているところであります。また、新庁舎建設調査検討特別委員会においても、会議をしてまいりました。庁舎建設委員会がその結論をとりまとめるのは、それはいつごろなのかをお聞きいたします。

○議長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） これまでに本町では学識経験者や住民代表などの

方々で構成いたします庁舎建設委員会を組織し、新庁舎建設に係る基本理念、備えるべき機能、基本指標・規模などについて検討を重ねていただく中で、災害時のスペースの整備、わかりやすい窓口空間の整備、住民共同スペースの整備、来庁者のプライバシーへの配慮などというようなご意見をいただいているところでございます。また、さらに先月には新庁舎を建設された和歌山県湯浅町への視察を行ったところ、参加委員からは「本町の新庁舎と同規模であり、等身大でイメージすることができた」、また「機能のアイデアや意匠など本町の新庁舎にも採用したいものがあつた」などのご感想をいただいているところでございます。また、議会におかれましても、新庁舎建設調査検討特別委員会を設置いただく中、逐次報告等をさせていただき、ご意見やご指導等を頂戴してまいっておるところでございます。

今後におきましては、視察事例等も参考にしながら、残ります新庁舎の施設計画や新庁舎の事業計画に関する検討作業を進めてまいりたいと考えており、9月末までに新庁舎建設基本構想及び基本計画についてのまとめの報告書を庁舎建設委員会からいただくべく、鋭意協力してまいりたいと考えておりますので、議会のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口重和） それでは最後に、新庁舎について土地の取得とその方法についてお聞きいたします。

先般の委員会において、町長に新庁舎はいつごろまでに建設するのかとお聞きしたところ、平成32年までには建設したいとの答弁があつたと思います。庁舎建設委員会の視察や協議が進む中、土地の取得に関しては一向に私の耳には入ってまいりません。町のちまたでは田原川の右岸か、左岸か、また誰がしの土地が候補地に挙がっているとか、南北線は活用されるのかどうなのか、いろいろとうわさだけは耳に入ってきます。どのような方法でいつごろまでに取得を考えているのか、土地の確保こそ今すぐやるべき喫緊の課題であると思います。西谷町長は町長在任中に着工にとどめるのか、完成を目指すのか、それとも時間をかけ熟慮するのか、心中をお伺いいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、谷口議員のご質問にお答えを申し上げます。

新庁舎建設を進めるため、建設場所の決定は喫緊の課題であると認識しております。新庁舎の建設は本庁の将来のまちづくりをはじめ、住民、議会、行政のあり方、さらにはインフラの将来像などに大きな影響を与えるものであります。中でも災害対策活動の

拠点となる安心・安全な庁舎の実現が最重要と考えており、災害に強い構造であることはもちろん、災害時の受援体制の確保やライフラインの冗長性など、建設場所がその機能に大きく影響を与えます。このようなさまざまな与条件がある中で、新庁舎建設の基本理念を実現できる建設場所を慎重に選定しなければならないと考えております。今後、新庁舎建設委員会等において、立地条件等の諸条件に関する検討を進めるとともに、議会のご意見も賜る中、できる限り早期に建設場所を選定してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

なお、私の在任中の事業進捗に関するご質問につきましては、庁舎建設委員会での検討結果や建設場所の選定等を踏まえた上での話となりますことから、現時点におけるご答弁は避けさせていただきますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口重和） ありがとうございました。

総括といたしまして、いずれの質問も宇治田原町住民は深い関心を持って見ております。今回はこの程度にとどめ、また次回掘り下げてお聞きしたいと思います。

ご清聴どうもありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、谷口重和君の一般質問を終わります。

引き続きまして、9番、原田周一君の一般質問を許します。原田君。

○9番（原田周一） 通告に従いまして、9番、原田周一が質問をいたします。

まず、本町の各家庭に眠る古文書の収集についてであります。

質問に先立ち、古文書、漢字で書いたら「コモンジョ」なのですが、「コモンジョ」と表現すべきでしょうか、「コモンジョ」の定義は、「古い時代の文書、古い記録」と記され、一般的には江戸時代以前のを指すようですが、私は「コモンジョ」だけにとどまらず、近世の戦前戦後の記録を含めた資料の収集について見解をお尋ねいたしますので、あえて古文書（コブンショ）と表現させていただきます。

以前発行された宇治田原町史によりますと、村落の発生は縄文時代にさかのぼる歴史ある地域であります。町史編さんの折、幾つかの資料を収集され、教育委員会に保管されているようですが、その後新たな収集、調査の現状はどうかお尋ねいたします。

過日、議会広報の担当をしていた折、山城大水害の写真など調査した折、隣の井手町などに比べ、本町には余り資料が残っていないという話を聞かされました。また、田原、宇治田原の合併の際に、その多くが処分され、特に宇治田原村のものが余りないことも

先輩の方から聞かされました。本町では、高齢化が進んでおり、また本年より空き家調査も始まろうとしています。家の改築、解体時に古文書などが処分されるというようなことが起きる、また町外に散逸してしまうといった現象があるのではないのでしょうか。後世に歴史を伝えるためにも、一刻も早く古文書などの資料収集に努めるべきと思いますがいかがでしょうか。私は手始めに、図書館の司書などを中心にボランティアなどで収集し、近い将来には専門の学芸員の設置の検討なども必要と思いますが、貴重な資料が散逸、処分される前に、まず収集することが大事と思いますが、当局の見解はいかがでしょうか。

○議長（田中 修） 岩井教育課長。

○教育課長（岩井直子） まず、資料の収集状況でございますが、宇治田原町史の編さんを目的に町史編さん委員の方々や各地区のご協力をいただきました資料類は、現在総合文化センター収蔵庫に保管してございます。

その後の調査、収集につきましては、町制施行50周年の際、町広報紙におきまして住民の皆様方に歴史資料、主に茶器等でございますが、ご提供を呼びかけさせていただきましたが、ご提供はない状況でございました。

ご指摘のとおり、宇治田原町の歴史をひもとく上で、資料の収集は重要なことであると認識はしております。しかしながら、あくまで個人所有の財産であり、また住民の皆様方にご理解をいただける収集目的、収集した資料の活用や保管方法、人的要因等さまざまな課題が考えられます。そのようなことから、まずは先ほど申し上げました課題を整理することから検討させていただきたいと考えますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 原田君。

○9番（原田周一） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

先ほどの答弁で、資料の収集は宇治田原の歴史をひもとく上で重要であるとの認識を示されました。また、町史編さんの折、収集された資料は文化センターの収蔵庫に保管されているのとのことでした。町史編さんは第1巻が昭和55年、第2巻が昭和63年に発行されて以来、30年ほど経過しております。先ほどの収蔵庫に保管されているものについては、データベース化等はされているのでしょうか。また、公開のほうはどうでしょうか。今後の収集に当たっても住民の方に理解を得るためにも、定期的な公開が必要と思いますがいかがでしょうか。

町制50周年の際、町広報紙で呼びかけたが、資料などの提供がないとの答弁でした。

私はもっと積極的な働きかけが必要ではないかと思います。先ほど述べました空き家調査も始まろうとしています。旧家などではふすまの下張りに和紙に示された手紙などを再利用して張りかえをしていたとの話もよく耳にしております。個人財産の問題など、多くの課題があることも承知しております。本町でも町の歴史を知る古老と言われる方々も高齢化とともに少なくなりつつあるとの話も聞きます。収集については、無償有償などをはじめ、さまざまな解決すべき問題もありますが、古文書等が廃棄処分される前に、早急に課題整理をされ、着手していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

これで、2回目の質問を終わります。

○議長（田中 修） 岩井教育課長。

○教育課長（岩井直子） ただいまご質問をいただきました収蔵庫に保管しております資料等につきまして、データベース化、また資料公開はしてございません。

歴史資料に係る収集を住民に皆様方にご理解をいただくには、まず収蔵庫にご置かず資料をもとに編さんされた町史や町史の資料編の存在意義を再度お伝えし、歴史的資料を身近に感じていただくことからなると考えております。

資料の取りまとめや保管をはじめ、現状の整理や課題への取り組みには時間を要すると考えますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 原田君。

○9番（原田周一） それでは、3回目の質問をさせていただきます。

町長はさまざまな機会の中で、先人あるいは先人たちが築いたとの言葉をよく発せられています。先人のそのときの生活は、本町の歴史そのものです。我々の生活している現在の姿も、100年後、200年後にはその時代の人たちから先人の、あるいは先人たちと言われているかもしれません。教育長は長年時代を担う子どもたちと接してきて、歴史・文化などの継承については十二分に認識されていると思います。教育行政の責任者として、この件に関して見解をお聞かせください。

○議長（田中 修） 増田教育長。

○教育長（増田千秋） ご指摘いただきましたとおり、私も宇治田原の人と自然と歴史の奥深さは感じてまいりました。歴史・文化の継承は大切であると十分認識いたしております。

古文書等の歴史資料の収集には、住民の皆様のご理解や収集目的、今ある現在の資料を含めた活用や保管方法等の課題がございますので、今後研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 原田君。

○9番（原田周一） ご答弁ありがとうございました。

古文書の収集、それからまたデータベース化ということにつきましては、やはり後世に本町の歴史を残していくという上で、大変重要かと思いますので、町長みずから先頭に立って、その収集について努力していただきたいということを強く要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、原田周一君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたしたいと思えます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決しました。

次回は6月23日午前10時から会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。

本日は長時間大変ご苦勞さまでございました。

散 会 午前11時39分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 安 本 修

署 名 議 員 奥 村 房 雄